

学部新入生の皆様へ

学部新入生健康診断のお知らせ

合格おめでとうございます。

さて令和3年3月18日に宮城県が独自の緊急事態宣言を発出され、新しい東北大学BCPにおいて4月1日からレベル3となりましたが、**令和3年4月1,5,6日の学部新入生健康診断は実施をいたします。**皆様に郵送いたしました「健康診断について」の以下の「お願い」を再度ご確認ください、遵守頂きますようお願いいたします。

お願い

- * 健康診断票を記入の上、健診会場に来てください。会場では記入場所がありません。
- * 体調不良の場合、あるいは下記に該当する場合は決して受診をしないでください。
 - ・症状がある場合、症状が消失して72時間経過していない場合
 - ・新型コロナウイルス感染症(COVID-19)と診断された場合
 - ・新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者と判断されてから、2週間以上経過していない場合
 - ・日本に入国後、2週間以上経過していない場合
- * 該当学部の日時での受診が困難な場合を含めて、4月1,5,6日の学部新入生健康診断を受診できなかった方は下記※に従って健診を必ず受診してください。4月1,5,6日に受診できない場合でも、保健管理センターへの連絡は不要です。

※4月1,5,6日の学部新入生健康診断を受診できなかった場合は、4月22日以降に開催されます定期健康診断を代わりに受診してください。定期健康診断の日程については、保健管理センターホームページでご確認ください。また定期健康診断のweb予約は4月8日から、新入生健康診断と同じURLで取得可能です。また今後もCOVID-19の状況によっては予定変更もございますので、東北大学保健管理センターホームページをご確認くださいようお願いいたします。

東北大学保健管理センターホームページ URL

<http://www.health.ihe.tohoku.ac.jp>



定期健康診断 web 予約サイト URL

https://web.star7.jp/mypage/mobile_info.php?p=b5fb0024ab



保健管理センター長